

手話という言語をもっと身近に

詳細 障がい福祉課 ☎(32)6412

皆さん、「手話」を知っていますか?市では平成29年4月に「苫小牧市手話言語条例」を制定しています。手話は、手指の動きや体の動き、表情を使って表現する「見ることば(言語)」です。“手話のこと”や“手話を使う人たちのこと”を知ること、誰もが住みやすいまちづくりを目指し、みんなで支援の輪を広げましょう。

➡ 苫小牧市手話言語条例

市では、市民の手話に対する理解や手話の普及を進め、ろう者とうろう者以外の人々が互いに支え合い、共生することのできる地域社会の実現を目指すため、平成29年4月に手話言語条例を制定しました。

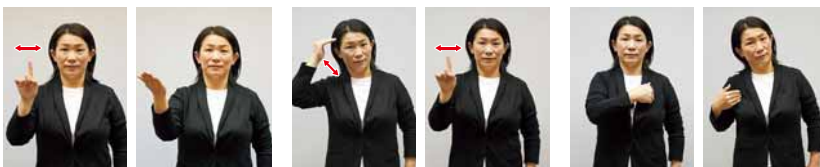
パンフレットは、障がい福祉課ほか
市内の公共施設で配布中!
HPはこちら▶



➡ 聴覚障がい者はこんなことに困っています

耳が聞こえないことは外見からでは気付かれにくい、日常生活のいろいろな場面で困ることがたくさんあります。マスクを着用すると口の動きや表情が見えないため、「聞こえない」「マスクを外して」という身振りをされたときには、手話や筆談、音声文字変換アプリなどでの対応をお願いします。市では、手話通訳者の派遣のほか、“手話を使わない聞こえづらい方”のために話の内容をその場で要約して文字にして伝える“要約筆者”の派遣も行っています。

➡ 実践してみよう!ワンポイント手話



どうしましたか?

何かお困りですか?

大丈夫?

手話を学ぶには?



手話奉仕員養成講習会、手話講習(出前講座)、苫小牧手話の会(福祉ふれあいセンター)、苫小牧手話サークルひまわり(市民活動センター)で手話を学ぶことができます。詳細は、障がい福祉課までお問い合わせください。

介護福祉課からのお知らせ

詳細 介護福祉課 ☎(32)6347

とまこまい医療介護連携センターにご相談ください!

医療と介護の相談窓口として、「通院が大変で在宅療養したい」「訪問診療をしている医療機関を教えてください」「家族だけでは介護が大変」など、医療や介護についての相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

詳細 とまこまい医療介護連携センター ☎(37)0177



介護支援いきいきポイント事業

介護・支援が必要な高齢者を支える地域活動・ボランティア活動を通じて、自身の介護予防の推進を目的とした事業です。活動先は個別に相談の上、お話や趣味活動の相手、軽微な外出援助などを行っていただきます。



対象 40歳以上の方

- 活動の流れ
- ①登録研修会の受講とボランティア登録
 - ②市指定の介護施設または在宅で生活している高齢者宅などでのボランティア活動に対し、1時間1ポイントを付与(1日2ポイント上限)
 - ③年間50ポイント分(5,000円)を上限に換金

申し込み詳細 社会福祉協議会ボランティアセンター
☎(84)6481

苫小牧認知症ケアパス「ほっとガイド」

苫小牧認知症ケアパス「ほっとガイド」は、認知症になっても安心して暮らせるように、認知症の人の状態に応じた適切な対応や、サービス提供の流れなどを記したガイドブックです。認知症の症状や具体的な相談先、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けられるのかなどが分かるものになっています。ぜひご活用ください。

※市HPからもダウンロード可能です



▲HP

